

2024年4月

メルコパワーセミコンダクタチップ株式会社

「次世代育成支援法」に基づく行動計画書

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによってすべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下のとおり行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2024年4月1日から2026年3月31日（2年間）

2. 内容

目標1： 男性従業員の育児休業取得率を20%以上とする。

<取組内容>

- 2024年4月～
- ・ 育児休業を希望する従業員への制度説明を徹底する。
 - ・ 育児関連制度の周知活動を通して、社内全体への更なる浸透を図る。

目標2： 年次有給休暇の取得促進のための措置を図る。

<取組内容>

- 2024年4月～
- ・ 年次有給休暇を計画的に取得しやすい仕組みを推進する。
 - ・ 就業管理システムおよび給与明細にて保有日数を表示する仕組みを構築することで、休暇を取得しやすくする。

以上